

会報 ふくしま

No.87
R6.1.23発行



「松川浦大橋」(撮影／相双支部 加藤 修吾)

CONTENTS

- 1 会長あいさつ
- 2 新年のあいさつ(法務局長)
- 3 新年のあいさつ(政治連盟会長)
- 4 新年のあいさつ(公団協会理事長)
- 5 新年のあいさつ(顧問弁護士)
- 6 会務報告
- 7 支部だより
- 8 隨筆
- 9 新人調査士紹介
- 10 年男・年女紹介
- 11 インフォメーション
- 12 編集後記

会員のみなさまへ

本年もよろしく
お願いします！



広報キャラクター 地識くん



新年のご挨拶

会長 土井 将照

新年 おめでとうございます。

本年は甲辰（きのえたつ）の年、これから成長をさらに形作って行く年とされています。昨年は新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型が2類相当から5類に変更されたことにより、これまでの自粛ムードが加速度的に解放され、本会を含め種々団体の活動が堰を切ったように再開される動きとなりました。ウイルス自体は変容を繰り返し、人類社会のあちらこちらにその生存拠点を移しながらも、現時点では人々をパニックに陥れるような状況からは遠ざかったように感じます。

さて、土地家屋調査士会の業務を振り返ってみると、やはり業務再開の動きが顕著となってきたことを実感しております。それは、連合会事業の実践や他団体との交流であったり、本会の集合型研修会の実施であったり、人と人との関わりの復活がはっきりと実感できるほどに変わって参りました。

コロナ禍における全国的な経済活動の停滞は、おそらく土地家屋調査士の世界にも多大な影響を与えたと考えられます。コロナ禍を一応乗り越えた勢いをもって、これからは停滞から再起動、そしてさらなる活動の場面が多くなるものと考えられます。会員の皆様におかれましては、さらなる自己研鑽、人格的陶冶を目指し、国家資格者としての土地家屋調査士を「産業」として発展・育成していくことに心配りをいただき、さらなるご協力を賜りますようお願いいたします。

本会は、関連団体である土地家屋調査士政治連盟、公団協会とともに市民及び関係諸機関との対話や情報共有、情報発信をすることにより、社会に貢献している組織であることを広くアピールすることで、会員の皆様の業務受注機会の増加や業務環境の充実を実現すべく、本年も努力邁進していく所存であります。組織の活動ですので、相応の費用が発生いたしますが、土地家屋調査士制度の継続的広報啓発には、メディアを利用した市民への広報や相談会など、直接的に市民の目に触れる形をとることは大きな効果があると考えます。さらには、会員一人一人が土地家屋調査士制度のセールスマンであるという意識の下、市民の皆様への正しい認知・広報活動を行っていただきたいと思います。同時に、私たち土地家屋調査士が市民からの負託に応えられる国家資格者であり続けるために、会員の皆様一人一人の資質向上が必要になりますので、研修会への積極的な参加をお願いします。広報活動への関わりと自己研鑽は、会員の皆様の一人一人の実践が肝となります。国家資格者に対する社会の要請は、ますますその要求レベルが高くなっていますので、私たち土地家屋調査士制度を生業とする者は、自分目線ではなく、常に世の中からの見られ方はどうか、ニーズは何か、最新の情報を収集し種々課題を発見し、そこに対して「速やか」かつ「しなやか」に対応していかなければなりません。対応に遅れたり、対応しない場合には社会からNOを突きつけられないとも限りません。そうならないためにも、私たち土地家屋調査士一人一人がこの制度を担っているという自覚を持って、社会に対する充実したサービスの提供者として努力し続けることが肝要です。会員の皆様のご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

土地家屋調査士制度のますますの充実発展と、会員の皆様ご家族様、そして従業されている皆様とそのご家族様が安心して日々をお過ごしになれますよう、辰年はじめに御祈念申し上げまして、新春のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

福島地方法務局長 長橋範夫

新年あけましておめでとうございます。

福島県土地家屋調査士会及び会員の皆様におかれましては、4年振りに行動制限がない活気あるお正月を過ごされたこととお慶びを申し上げます。

本年も土地家屋調査士の皆様のお力をお借りしながら、法務局の重要課題に関する取組を進めていきたいと考えておりますので、どうぞ、よろしくお願ひします。

皆様も御承知のとおり、現在、法務局では、所有者不明土地の解消に向けて様々な施策を実施しているところですが、令和6年4月1日からは、いよいよ相続登記の申請義務化が開始されます。県民の皆様への周知広報活動につきましては、土井会長を始めとする福島県土地家屋調査士会の会員の皆様にも御協力をいただいているところですが、各種の活動を通じて県民の皆様の認知度も確実に向上していると感じています。

しかしながら、所有者不明土地をこれ以上発生させないためには、幅広い年齢層の皆様に、相続登記の申請義務化について継続した周知広報が必要と考えております。引き続き、福島県土地家屋調査士会及び会員の皆様に御協力ををお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

また、所有者不明土地の解消に向けては、令和元年度から表題部所有者不明土地の解消作業を実施していますところ、作業開始から5年が経過し、徐々にではありますが、地方公共団体にも作業の重要性が浸透してきていると感じています。

土地家屋調査士の皆様には、主として所有者等探索委員として、この作業に御協力いただいているが、既に536筆の土地について作業が完了（令和5年11月時点）しております。着実に成果が上がっているものと考えています。

表題部所有者不明土地解消作業は、今後、当分の間は、実施していく必要があるものと考えていますが、これまでの作業を通じて得た知識や経験を最大限に活用し、より円滑な公共事業の実施などに資するよう、昨年、県内の各地方公共団体の担当者への説明会を開催したところです。令和6年度作業からは、各地方公共団体のニーズをこれまで以上に反映した作業をしていくこととしていますので、皆様方の引き続きの御協力ををお願いします。

次に、登記所備付地図の整備についてです。令和5年度におきましては、郡山市中町ほか地区（従来型）といわき市小名浜諏訪町ほか地区（震災復興型）におきまして1年目作業を、会津若松市日進町ほか地区（従来型）といわき市勿来町酒井酒井原ほか地区（震災復興型）で2年目作業をそれぞれ実施しているところですが、いずれの作業においても会員の皆様の御協力により大きなトラブルもなく順調に進んでいます。

ところで、現行の地図整備計画が令和6年度で終了することを受け、令和7年度からの新計画策定に向けて、登記制度や地図関連に精通した有識者や資格者等で構成された「法務局地図作成事業の今後のビジョン検討会」（主催：一般社団法人金融財政事情研究会）が昨年立ち上げられ、次期地図整備計画の策定に向けた基本方針を始めとして、地図作成の地区選定基準の明確化や、地図作成の効果を検証するための指標といった各種課題について、多角的・総合的な観点から検討を行っているものと承知しています。

この検討の成果などを踏まえて、今後、次期地図整備計画の基本方針（案）が示される予定とお聞きしていますが、登記所備付地図の整備は、公共事業や不動産流通の円滑化、道路・下水道整備等の社会基盤整備、国土強靭化、防災・減災、災害からの復旧・復興等に資するものとして、全国で実施しているものですが、当局では、東日本大震災からの復興を更に加速する観点からもインフラ整備に寄与する取組であると理解しておりますので、引き続き、登記所備付地図の整備に関する御協力をお願いします。

そして、筆界特定手続に関連して、昨年度まではコロナ禍の状況もあって、調査士会ADRとの連携が十分に図ることができなかつたところですが、昨年6月から、ようやく月1回の合同無料相談会を再開することができました。十分な活動をすることが困難な期間が長かったこともあり、県民の皆様に改めて周知・広報をする必要性も高かったことから、8月には貴会と連携し、県内の新聞三社（福島民報、福島民友、福島建設工業新聞）への相談会の記事掲載に取り組んだところです。

いうまでもなく土地境界問題の円滑かつ適切な解決を実現していくには、筆界特定制度と調査士会ADRが、いわば車の両輪となって周知広報等の取組を進め、これらの制度を県民の皆様に利用していただくことが重要であり、そのためには貴会との連携が必要不可欠と考えていますので、この分野におきましても引き続きの御協力をお願いします。

なお、昨年は、人権擁護の分野におきましても関係を構築させていただいたところであり、人権擁護委員の候補者として、土地家屋調査士の皆様から適任者に関する情報を提供していただく取組も進めているところです。

貴会との取組の一端を紹介しましたが、不動産登記制度が取引の安全と円滑に資するものとして社会的な機能を発揮するには、不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、不動産に関する権利の明確化に寄与し、もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする土地家屋調査士の皆様との連携が不可欠と考えていますので、本年におきましても、各種の取組への御協力をよろしくお願いします。

終わりに、この新しい年が幸多く輝かしいものとなりますよう祈念いたしますとともに、貴会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝を心からお祈りいたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。



新年のご挨拶

福島県土地家屋調査士政治連盟

会長 橋本 豊彦

新年あけましておめでとうございます。

会員ご家族様とともに健やかに新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

また、常日頃、当政治連盟の活動にご理解とご支援を頂いておりますことに感謝申し上げます。

さらに、昨年11月12日(日)に実施された県議会議員選挙(定数58)においても会員の皆様にご支援をいただきましたことに御礼申し上げます。

さて、9月4日、自由民主党福島県議会議員会による「各種団体要望聴取会」が県庁本庁舎2階 第二特別委員会室で開催されました。

福島調政連として、これまでの国政選挙及び県政選挙に際しての支援活動により「要望聴取会」に初めて出席の案内がありました。

このため、今年度の活動方針と全調政連の活動方針と連動した「土地家屋調査士の地位の向上を図る活動支援」に基づき、「資格者として公益性のある要望事項」2件を提出しました。

要望事項の1として、「地籍調査の促進について」であり、県内の事業進捗率は60%と低く、近年の急速な人口減少、少子高齢化や核家族化が進行する社会において、土地境界の調査に必要な「人証」「物証」が失われつつあり、時間が経過すればするほど調査が困難になることから、地籍調査事業の早期完了は緊急の課題であるとの要望あります。

要望事項の2として、「入札区分について」であり、令和3年4月、国との契約のための全省庁統一資格に係る申請書記入要項が改訂され、法務省のホームページにも「役務の提供等」の営業品目の具体的な事例として「登記関連業務」が明記されていますので、県の公共工事等入札参加資格に「登記関連業務」の業種を加えていただきたいとの要望であります。

ところで、県議会各会派は昨年11月28日、令和6年度予算編成に向けて内堀雅雄知事に対し、重点事項を要望したとの新聞報道がありました。

福島調政連としても、この重点事項に取り入れられるよう、粘り強く取り組んでいきたいと思いますので、未加入の皆様の加入をお待ちしています。

最後に会員ご家族皆様にとりまして、今年もご健勝で幸多い年になりますようご祈念申し上げ新年の挨拶と致します。



新年のご挨拶

公益社団法人
福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 竹内 博幸

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様に於かれましては健やかに新年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

また、平素より協会の事業運営へのご理解とご協力を頂いておりのこと、心から感謝申し上げます。さて、4年に渡るコロナ感染症騒動も徐々に落ち着きを見せ、暮れにはたくさんの忘年会が催されるなど、晴れやかな思いを感じた方も多いかったのではないでしょうか。また、マスクを外して迎えた新年は格別な思いではなかったでしょうか。一方ではロシアとウクライナそしてイスラエルとパレスチナの紛争による悲惨な状況が毎日のように報道されている昨今であり、選択できない運命を思う時、今ここに在ることに先ずは感謝の思いです。

令和5年度第39回定時社員総会におきまして2期目の代表理事を仰せつかり、改めて責任の重さを感じているところであります。また、理事4名の交代もあり、新風を期待しながら役員一同新たな気持ちで業務に励んでおります。

当協会では現在、全国において実施されている「登記所備付地図作成作業」をいわき市、会津若松市、郡山市において対応しております。各支所の事情を考慮して、区域支所の枠を越えての業務処理に当たっておりますが、移動時間など経費的にもロスの発生は避けられない状況にあります。また、作業期間も1年目作業、2年目作業と期間が長いため担当者への負担軽減への対応策が求められているところでありますが、その反面、地域社会への経済効果は大きいものがあり、市民生活の安定に繋がる重要な位置付けの業務であり、高い評価を頂いております。 担当されている方々には紙面を借りて改めて感謝申し上げる次第です。

また、継続している社会貢献事業の「福島県歴史資料館収蔵資料の収集と公開」は昨年より県内全6支所の事務所において、社員限定ながら暫定公開を開始いたしました。作業中の通り地域を最後に、約82万枚に及ぶ丈量帳、地籍図の写真撮影は今年度中には完了予定であり、その後に一般公開の運びとなります。会員の皆様にも大いにお役立て頂きたいと考えております。

昭和60年の協会発足以降、平成25年の公益法人移行を経ながら、今年は第40回目の総会を数えることになります。先輩諸兄の築き上げたこの組織が国民から支持され、官公署から選ばれる存在であり続けるためには、時代の流れとニーズを見極め、柔軟に変化できる組織形態でなければならないと考えております。そのためには会員の皆様は元より、調査士会、政治連盟の力添えの下、連携した活動の必要性と重要性を強く感じております。

今後も公益法人としての使命と役割、そして先人たちの願いや思いと共に、自身の業務に精一杯取り組んで参りますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

顧問弁護士 吉 津 健 三

皆様、あけましておめでとうございます。

まず、この度の能登半島地震で亡くなられた方のご冥福をお祈りし、被災された方に心よりお見舞いを申し上げます。

2023年は、5月に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類に変わり、経済や人出などに関係した数字が（コロナ禍前の）2019年の95パーセントまで戻ったとか、2019年の数字を上回ったなどという明るいニュースが聞かれるようになりました。

その一方、ロシアのウクライナ侵攻は長期化し、新たにイスラエルとハマスの戦闘が始まり、夥しい人々が死傷しているという極めて暗いニュースが続いている。能登半島地震では、徐々に被害の状況が分かってきましたが、発災が1月1日だったため、久しぶりに帰省した古里での団らん中に亡くなられた方がいらっしゃるようで、言葉もありません。

こうした世相のなか、最近、たまたま新聞広告でみかけた、「人はどう老いるのか」（久坂部羊著、講談社現代新書）という新書を購入して読みました。

久坂部氏は、医師として高齢者施設入所者の医療や看取りにかかわってきた経験から得られた人生観（死生観）や幸福観を書いています。

そして、その本の最後は「…私は自分も今がいちばん幸せなのに、気づいていないのかもしれないと思うようになりました。もちろん、いろいろ不平不満はあるけれど、大きな不幸がないならそれは感謝すべき状況ではないか。」「不平や不満を言う人は不幸な人です。幸福な人は文句を言いません。幸福かどうかは自分が感じることですし、すべては比較の問題ですから、どんな状況でも人は幸福にも不幸にもなるわけです。実は今がいちばん幸福なんだと気づけば、これからどう老いるべきかということも考えずにすむでしょう。幸福に浸っているときには、人はあれこれ考えないものですから。」と結ばれています。

ちまたでは、どうやって株で儲けるかなどというような「金持ち」になるための本や情報で溢れ、「金持ち」になることが即ち幸せになることだという風潮があるように感じます。しかし、私は、大きな財産を残して亡くなった方の遺族による骨肉の争いをみていくので、そのような風潮には疑問を持っています。そのため、久坂部氏の幸福観は私の心に大きく響きました。そして、これからは、あまり不平や不満を言わずに、日々、幸せを感じながら生活していきたいと思った次第です。

本年の皆様の幸せをお祈りいたします。

会 務 報 告

【総務部報告】

福島県宅地建物取引業協会との意見交換会に参加して

総務部長 渡 部 宏 一

昨年の10月に福島県宅地建物取引業協会との意見交換会を行いましたので、ここでご報告させていただきます。これは宅建協会からお声がけをいただいたのがきっかけで、初めての試みです。お互いに大変身近な存在でありながら、こうした場がなかったのは、お互い知りすぎているからでしょうか。

会場は郡山市のビューホテルアネックスで行いました。福島県宅地建物取引業協会からは、伊東孝弥会長をはじめ、副会長3名、郡山支部長、郡山支部総務部会部会長、事務局長が出席されました。調査士会は、土井会長、副会長3名と私が出席しました。

第一回の意見交換会は、宅建協会の佐藤副会長の開会のことばから始まり、自己紹介後、それぞれの組織等について紹介し、事業内容について説明を行いました。

福島県宅建協会は9支部からなり、会員数は約1,000人（年会費4,500円/月）にのぼります。事業内容は、開業支援や業務支援、実務支援等と多岐にわたっており、一般の方を対象とした無料相談会等も盛んに行われております。また、ハトマークグループ（各宅地建物取引業協会、全国宅地建物取引業協会連合会、全国宅地建物取引業保障協会、全国賃貸不動産管理業協会、ハトマーク支援機構）では、ハトマークグループ・ビジョンというものを掲げており、「消費者の笑顔」「地域生活者の笑顔」「地域コミュニティの笑顔」を実現する

ためにグループ全体で取り組んでいるそうです。ハトマークブランドの確立のための広報にも力を入れており、調査士会が行っていた新聞広告も注目されていたようで、法務局との連携した記事にも話が及ぼしました。

その後、日常業務について活発な意見が交わされ、宅建協会の役員の方々も会の発展のために、日頃よりいろいろと尽力されている様子が話しぶりからひしひしと伝わってきました。

気になったのは、土地家屋調査士の業務内容についての質問です。宅建協会の方とは深い関係にあり、土地家屋調査士の業務を説明するまでもないと思っておりましたが、我々が思っているほど理解されていなかったということです。具体的には、「土地家屋調査士」と「測量士」の職域が理解されておらず、登記の代理人としての位置付けはあるものの、測量はまた別ではといった感じです。「境界（筆界）確定測量」等の業務の依頼は、話の内容から選択肢の一つに土地家屋調査士がいるような感じを受けました。これは明らかに、土地家屋調査士（会）側のアピール不足であり、改めて、一般の方々や他士業に対して「土地の筆界を明らかにする業務の専門家」である土地家屋調査士ブランド確立のために職域・利点等を頻繁に発信し続けなくてはならないと感じました。

こちらの説明も大変興味深く聴いていただきまして、大変有意義な意見交換会がありました。今後の宅建協会の研修会で、上記の内容等の研修講師の話も頂きましたので、これを機に盛んな交流を行い、今後同じ質問が出ないようにしなくてはと思いながら、黒森副会長の閉会のことばで意見交換会は終了しました。

* * * * *

【研修部報告】

令和5年度第2回業務研修会

実 施 令和5年11月13日(月) 午後2時00分～午後4時30分

場 所 郡山市 ユラックス熱海 大会議室

内 容 「最近の福島県内の経済情勢について」

講 師 福島財務事務所 財務課長 遠藤 恭子 様

「筆界特定実務講座～筆界特定制度研究委員会って何？～」

講 師 筆 細 特 定 制 度 研 究 委 員 會 委 員 長 安 部 正 伸 様

受講者：会場：97名、配信：116名、DVD：17名



会長あいさつ



福島財務事務所 財務課長 遠藤恭子様

【広報部報告】

相続登記促進キャンペーン新聞広告の掲載について

昨年12月6日付け福島調査第260号をもって案内しました「相続登記促進キャンペーン」新聞広告掲載協賛者募集につきまして、大勢の会員の皆様からのご協力を頂きましたこと心より感謝申し上げます。

お蔭様をもちまして、最終的に144名の協賛のお申込みを頂くことができました。

記事については現在、法務局、司法書士会、本会の三者で打合せを重ね、準備を進めているところです。

1月28日の掲載日には是非紙面をご覧ください。

掲載予定日：令和6年1月28日(日)

掲載予定紙：福島民友新聞、福島民報新聞（いずれも見開き）

【社会事業部報告】

三県連絡協議会の開催について

令和5年12月4日(月)、川治温泉『祝い宿 寿庵』において、福島会、茨城会、栃木会の三県による

連絡協議会を開催いたしました。

コロナ禍以前は、福島会と栃木会の二県で協議会を開催しておりましたが、今般茨城会も参加することとなり、三県による連絡協議会を開催する運びとなりました。

三県は隣接していても管轄管区法務局が異なることから、業務における取扱いが相違することがあり、本協議会にて意見や情報交換を行うことで隣接する会との会員業務の円滑化を図るべく企画されました。

以下の協議事項について意見を交わしております。

日 時：令和5年12月4日（月）

場 所：川治温泉『祝い宿 寿庵』

出席者：

【福島会】 会長 土井將照、副会長 細野智弘、
社会事業部長 安部正伸、白河支部長
坂本洋一 計4名

【茨城会】 会長 黒澤誠一、副会長 高橋正典、
副会長 飯野 豊、副会長 斎藤 修
計4名

【栃木会】 会長 橋本伸治、副会長 山田恭平、
副会長 高橋洋行、業務部長 薄根孝、
北那須支部長 加々美一久、北那須支
部幹事 薄井秀人 計6名

次 第：

1. 開会の言葉
2. 当番会会長あいさつ
3. 各会会長あいさつ
4. 出席者自己紹介
5. 座長選出
6. 議事
7. 次期当番会及び開催頻度について
8. 事務連絡
9. 閉会の言葉

協議事項：

«総務部関係»

1. 「苦情」について（福島会）
2. 会員の帰属意識について（栃木会）

«財務部関係»

3. 会費値上げについて（福島会）

4. 財務状況について（茨城会）

- (1) 将来的な会員減少に伴う会費値上げの準備について

- (2) 会費未納者について

«業務部・社会事業部関係»

5. ODR（オンライン型ADR）の取り組みについて（福島会）

6. 相続土地国庫帰属制度への取り組みについて（福島会）

7. 不動産登記法規則第77条1項8号基本三角点等に基づく測量の成果による筆界点の座標値の取扱いについて（福島会）

8. 筆界特定申請の受理状況について（茨城会）

- (1) 各地方法務局の受理判断の状況について

9. 民間等電子基準点について（茨城会）

- (1) 会の事業として行っているか

- (2) 基準点の設置状況

10. オンライン申請について（栃木会）

- (1) どのような啓発活動を行っていますか

- (2) オンライン申請の実績を教えて下さい

11. GNSS測量について（栃木会）

- (1) どのような啓発活動を行っていますか

- (2) GNSS測量の会員実績を教えて下さい

- (3) 民間電子基準点について本会として活用されていますか? また会員へ推奨していますか?

12. 民法改正をふまえた隣接地の対応（栃木会）

«研修部関係»

13. 研修会について（茨城会）

- (1) 単位制を設けているか

- (2) 非受講者に対するペナルティーを設けているか

14. 会員研修会等の開催形式について（栃木会）

- (1) 会員研修会（年次研修含む）をどのような形式で開催していますか?

- (2) 遠方会員への対応について何か工夫されていますか?

《広報部関係》

15. 広報活動について（茨城会）

(1) 各会の広報活動の内容について

* * * * *

**第36回日調連親睦ゴルフ福島大会
開催報告**

令和5年10月1日(日)から2日(月)にかけて開催いたしました、第36回日調連親睦ゴルフ福島大会について下記の通り報告します。

令和5年10月1日(日) 18時～

【前夜祭】

会場：郡山ビューホテルアネックス 『花勝見』

参加者：180名

令和5年10月2日(月) 8時～

【ゴルフ大会】

会場：グランディ那須白河ゴルフクラブ

参加者：124名

【観光コース】

① 『福島のいしづえ（会津）』コース

② 『福島のこれから（浜通り）』コース

参加者：50名（会津27名、浜通り23名）

前夜祭は、郡山ビューホテルアネックス『花勝見』にて開催いたしました。

ご来賓として衆議院議員予算委員長 根本匠様（自由民主党土地家屋調査士制度改革推進議員連

盟会長）、有桐栄サービス代表取締役社長 森本様がご臨席になり、根本様からはお祝いのお言葉をいただきました。

翌10月2日のゴルフ大会では、124名の参加者が計32組3コースに分かれ、終日快晴の元、怪我等の大きなトラブルもなく、ほぼ当初の予定通りに終了することができました。

会津観光コースでは27名が参加し「鶴ヶ城」、「渋川問屋」、「飯盛山」、「会津藩校日新館」、「野口英世記念館・感染症ミュージアム」をめぐりました。浜通り観光コースでは23名が参加、「東日本大震災・原子力災害伝承館」、「道の駅なみえ」、「Jヴィレッジ」、「いわき・ら・ら・ミュウ」を見学いたしました。

大会開催にあたり、ご協力いただいた会員の皆様のお陰様をもちまして、大会開催中、終了後とともに参加の方から多くのご好評の声をいただくことができ、本大会は成功裏に終了いたしましたことを報告いたします。



前夜祭



前夜祭



ゴルフ大会



ゴルフ大会表彰式



観光コース(浜通りコース)

支 部 だ よ り

出前授業「地上絵プロジェクト」報告書

会津支部 支部長 渡 部 進 喜

標記事業について下記のとおり報告いたします

1. 開催日時 令和5年11月20日(月)
午前7時30分から午前11時00分（準備作業・後かたづけを含む）
2. 開催場所 会津若松市立川南小学校
3. 対象者 第6学年 17名（1人欠席）
4. 参加会員 会津支部会員 19名、いわき支部会員 2名、本会役員 2名
5. 授業の流れ



1) 教室内での講座

- 土地家屋調査士会 土井將照会長挨拶
- ・土地家屋調査士の仕事内容を説明
- ・「星の図形」「六角形の図形」の書き方の説明
- ・「歩測の達人」の説明
- ・パワーポイント動画による説明
(パワーポイント動画を会津支部会員作成)

2) 校庭での体験学習



事前に4班に分け、全ての班が「歩測の達人」を体験、各2班ずつ「星の図形」・「六角形の図形」の作成を体験した。

1班・3班は「星の図形」体験作成

2班・4班は「六角形の図形」体験作成

生徒と会員による図形作成



3) 集合写真撮影

ドローンによる撮影

4) 校舎内から図形の見学



校舎 2 階から図形の見学及び校舎内でテレビ放送局のインタビュー

5) 結果発表

歩測の達人で、決めてあった距離（21.45m）を歩測で一番近かった生徒を表彰（歩測の達人班長）

1. 事前準備

地上絵プロジェクトを実施するにあたり、まずこのプロジェクトを以前担当した支部からの資料提供をお願いしました。その資料からプロジェクトの流れを把握し、会津支部では主に支部長と副支部長で全体を取りまとめ、参加が可能であると回答した会員に当日の具体的な役割を割り振る形で進行しました。

実際にプロジェクトを実施する小学校は主に生徒数を勘案して選び、お声がけした結果 2 校めで良いお返事をいただきました。その際、当時の校長（前校長）より「創立150周年を迎えるにあたり是非プロジェクトに参加したい。地域のマスコットキャラクターピカリンと、創立150周年の文字も入れてほしい」との要望があり、それに応える形でプロジェクトを進めることとなりました。

プロジェクト本番前の全体練習では、実際に校庭で、星形の図形を描いたところ 4 個は描けない事が判明したので星形 2 個と六角形 2 個の図形に変更しました。その後準備作業にかかる時間や作業内容

の流れなどの確認を行い、スムーズに進行できうるよう本番へ向けての最終確認を行いました。

校長先生・担任の先生・支部長・副支部長・パワーポイント説明者による打ち合わせで、学校側より、授業で拡大・縮小があるのでその部分も説明してほしい旨要望がありました。

2. 当 日

開催当日はあいにく雨天（小雨のち曇り）でしたが、事前に学校側で多少の雨であれば生徒に雨具の用意をしてもらうとの事でしたので、小雨でも予定通りに開催しました。

事前準備として、各担当者に配布した作業リストを基に星形の中心点の選定設置、歩測計測エリアの白線引き等の準備にあたりました。

座学においては、パワーポイントを使って土地家屋調査士の職業紹介と地上絵作成・歩測の達人の説明を行いました。

座学の説明後、校庭に移動し事前に班分けをした班ごとに地上絵作成の体験と歩測の達人を体験してもらいました。

生徒は4つの班に分け、地上絵作成に2班、歩測の達人に2班と別れて体験し、体験終了後に班を入れ替えて両方のコーナーを体験してもらいました。

ドローンを使って上空から記念写真的撮影を行い、生徒達には教室へ戻って自分達が作成した地上絵を実際に見てもらいました。またドローンで撮影した写真もスクリーンに映し出しました。

最後に教室で歩測した距離の発表を行い、設定した距離に近かった生徒3名を表彰しました。

講座の終了の挨拶とともに生徒達にはそれぞれ記念品として調査士会の鉛筆2本と土地家屋調査士の漫画の冊子を配布しました。

3. 実施して思う事

こういったプロジェクトを主導して行うことは初めてであり、半ば手探りの状態でしたが、無事に講座を修了することができ安堵の一言です。

プロジェクトの成功は、多忙のなか尽力してくださった小学校の先生方と、会津支部の会員の皆様が協力し個々人の持つスキルを発揮してくださったおかげです。

また、前年に担当した郡山支部担当者が今後の地上絵プロジェクトを実施する支部にも伝達できるようとに資料をまとめてくださっていたので大変助かりました。

民報新聞社様、KFB福島放送様に取材していただき、土地家屋調査士への広報活動の一環としての役割も果たせたと存じます。

子供たちは興味を持って講座に取り組んでくれたので、あまり馴染みのない土地家屋調査士という職業を知り、理解を深めてもらう機会となれたのではと思います。

ただ、プロジェクトを進行するにあたりいくつか感じたこととして、

① 講座を行う学校の選定は1月になったら、学校に声掛け承諾が必要になります。

講座を行うには生徒数とほぼ同じ数の会員数が必要であり、少人数の小学校に絞らざるを得ません。又、学校により授業の時間を何時間取れるかによりプロジェクトの内容の検討。

- ② 各会員それぞれの業務の傍らに行うプロジェクトであるため、内容を整理してスムーズに行えるようしたい。
- ③ 講座を行うにあたり必要な機材（ノートPC、ドローン）の準備及びパワーポイント動画での説明方法。
- ④ 悪天候の場合は順延ですが、順延日が再度悪天候だった際はどうするか。体育館で講座を行う場合の機材も必用になるかと思います。



参加して頂いた生徒達

* * * * *

法務省地図公開データを活用した Web地図、「今ここ何番地？」

いわき支部 白 土 洋 介

令和5年1月23日に法務省地図（公図）が公開され、今まで紙・PDFで取得するしかなかった公図がデータとして利用できるようになりました。

データの形式は「地図XML」で地図作成作業の納品データの形式です。

データ公開直前に、インターネット上（Facebook）で、「地図XMLを使った何かをやろう」という有志プロジェクト（amxプロジェクト）が発足し、私もメンバーとして参加させて頂きました。

そのプロジェクトは、特別何をするという目的は決まっておらず、各々が「何かやってみよう」という事で始まりました。

そのプロジェクトでは、「データを全てダウンロードする人」、「データを変換する人」があり、私は変換データを見れるようにしてみようと思い、Web地図を作成することにしました。

そして、初めは他の人の変換データをお借りしながらインターネット上で公共座標の公図が重なって見えるサイト「今ここ何番地？」が誕生しました。



Web地図というのは、インターネット上で見れる地図で、「Web GIS」とも言えます。ものによりますが、PC・タブレット・スマートフォンなど様々なデバイスで利用することができ、「いつでも・どこでも・なんでも・無料で」法務省の公団データを見る能够ができるようになりました。

今ここ何番地？では、公団以外にも

- ・淡色地図（国土地理院）
- ・空中写真（国土地理院）
- ・標高タイル（国土地理院）
- ・国有林（林野庁）
- ・森林計画図（都道府県）※一部
- ・農地ピン（農林水産省）※一部
- ・国勢調査小地域（総務省）
- ・アドレス・ベース・レジストリ（デジタル庁）
- ・PLATEAU（国土交通省）※一部
- ・地番図（市町村）※一部、予定

のデータが入っており、様々な行政データを1つの地図の中に入れております。

コンセプトは、「軽い」・「簡単」・「使える」で、私自身がユーザーとして簡単で使いやすいものを目指して開発しております。

今ここ何番地？の他に、気軽に楽しむ3D（2.5次元）のWeb地図「ちずえもん」も開発し、様々なWeb地図の可能性を模索しております。

法務省地図（公団）が公開されたという事は、私たち土地家屋調査士が一番の恩恵を受けること

になるかと思いますが、それ以外にも公団を使用している業界や自分のところを調べたい個人も活用が可能となりました。

事例としては、相続した土地がどこか分からぬというケースや、電柱を埋設するのに官地か民地かを調べるなど様々なケースが想定できます。

公団や他のデータ（行政オープンデータ）を活用し、ますます便利なWeb地図を目指していきたいと考えております。

会員の皆さんも、ぜひ一度「今ここ何番地？」および「ちずえもん」をご覧になって頂ければと思います。

「今ここ何番地？」

<https://office-shirado.com/imakoko/>



「ちずえもん」

<https://office-shirado.com/chizuemon/>



隨 筆

私の近況報告

福島支部 渡辺 隆 司

福島支部の渡辺隆司と申します。令和3年に調査士登録をし、あっという間に2年の月日が過ぎ

ました。登録したときはコロナ期間でしたので、オンラインでの新人研修とすべてが自粛だった記憶があります。今年に入り5類感染症に移行され日常の日々を取り戻しつつあります。そんな私が今年に入り新たに始めたことの一つとして、温泉に通うことがあります。

私は今まで、お風呂はシャワーで済ませるタイプで、湯船につかるのは年に数回だけでしたが、朝または仕事帰りに共同浴場に行き、地元の方たちと一緒に熱い湯船に浸かるのが日課となるくらい、温泉が好きになりました。私の行く飯坂温泉は歴史・規模ともに日本を代表する名泉の一つであり、1689年に松尾芭蕉が奥の細道の途中に立ち寄ったとされる古湯です。共同浴場は9か所あり、温度は少し熱め（40℃後半）ですが、源泉が違うので、それぞれの湯ざわりがあります。通い始めのころはそれぞれの違いも分からず、熱さのあまりホースで水を入れすぎてしまい、地元の人によく叱られていきました。しかし慣れは怖いもので今では地元民かのようにそのまま湯船に浸かることができています。

10月になり、自宅、職場、温泉と毎日の移動距離は変わらないと考え、12月のアパート更新を機に飯坂温泉徒歩圏内に引っ越し生活を送ることとなりました。温泉街には、たくさんの旅館やホテルがあり、湯けむりが立ち上る風景はとても幻想的です。また、ラジウム玉子屋さんや飲食店もたくさんあり、活気にあふれています。最近は温泉の後に名物、円盤餃子の食べ比べをしています。また、徒歩で帰ることができますので、ビールも適度に楽しむことができます。

まだ引っ越しして数週間しか経っていませんが、毎日、温泉に浸かって、のんびりと過ごすことができ、風景や雰囲気もとても気に入っています。これからも、温泉のある生活を満喫して行きたいと思います。

* * * * *

Une Femme

白河支部 坂 本 洋 一

1899年、伊達郡小国村に一人の女性が生まれ

た。名前は成田リン。生い立ちは良く分からぬ。10代で5歳年上の小作農植田彦次と結婚し、生涯に11人の子供を産んだ。最初の3人は無事に育たず、乳幼児のまま亡くしている。夜中に急病になった子供の命を助けたくても、小国村には医者がいない。隣の掛田村の医者に見せるため、背負って夜道を運ぶ途中に息絶えてしまい、泣く泣くそのまま戻った事もある。

30歳を超えた頃、彦次が夢物語のような事を言い出す。母親だけを小国村に残し、植田家全員で、妹の嫁ぎ先の中畠家と共にブラジルに移住するというのである。彦次は農民としては優秀だが、いかんせん小作農。このまま小国村にいても、地主様の土地を耕して一生を終える身分である。ブラジルに行けば肥沃で広大な土地があると聞く。一家でブラジルに入植しよう。リンは反対した。彦次の母を置いてブラジルに移住すれば間違なく今生の別れになる。しかし、ブラジル渡航の夢に酔いしれた彦次は聞く耳を持たない。短気な彦次がリンに手を上げる事もあったかもしれない。

33歳の冬に事件が起きた。真夜中に戸を閉め切ったまま、囲炉裏端で一人黙々と作業をしていたリンが、急性一酸化炭素中毒を起こして意識を失い、火が燃え盛る囲炉裏に倒れ込んだのである。発見が遅れた。福島医大病院に担ぎ込まれたが、全身に大やけどを負っていた。意識不明の状態が一週間続いた。奇跡的に一命を取り留めたが、顔を含め、全身に酷いケロイドの跡が残った。右手の三本の指を除き、手が不自由になった。1年に及ぶ入院生活の末、財産を失い、彦次はブラジル渡航を諦めざるを得なくなつた。その後もリンは命がけで5人の子を産んだ。

成人した長男が出征するが、戦場へ向かう前に終戦を迎えた。彦次は再び小国村を離れる決心をする。自作農創設特別措置法が制定され、小作農が自作農になれる世の中がようやく到來したので

ある。たまたま入植者を募集していたのが岩瀬郡鏡石村だった。リンがどう考えたのかは分からない。反対しなかった。いや、出来なかったのかもしれない。彦次は長男と共に、くじで割り当てられた鏡石駅近くの入植地に家族より1年早く入り、木の切り株を掘り起こして整地する重労働を繰り返した。植田家は、彦次が50歳を超えて初めて、自分たちの土地というものを持つ事が出来た。

リンは読み書きが出来なかった。しかし、終戦の2年前に44歳で生んだ末娘をとても可愛がった。寡黙で口下手な人の多い植田家では、勉強もスポーツも得意で、活発な娘は異色の存在だった。嫁と孫を含め、大家族になっていた植田家の中で娘を守り、勉強出来る環境を何とか整えようとした。身体が不自由な中、養蚕で僅かばかりの

日銭を稼ぎ、須賀川高校商業科に進学させた。植田家の子供は中卒が当たり前だった。

1966年、娘は彦次の指示に従い、不本意な見合い結婚をする。リンは足腰が痛い事を理由に結婚式に参加しなかったが、本音は違った。ケロイドが残った無様な姿を人前に晒す事が娘の恥になるとを考えたのである。間もなくリンは67歳でこの世を去る。大やけどによって身体が不自由になり、彦次に翻弄され、何人も子を産み、老け込むのが人一倍早かったリンの寿命はこれが限界だったのかもしれない。同じく人に翻弄される人生を歩む事になる娘が、翌年に一人の男の子を産むのを知る事はなかった。その子の名前は坂本洋一。

リンは私の祖母である。

新人調査士紹介



白河支部 佐藤 彰洋
(さとう あきひろ)

令和5年7月に白河支部に入会致しました。佐藤彰洋と申します。

初めて土地家屋調査士という職業を知ったのは東京にある専門学校に通っていたときでした。

土地家屋調査士になるために専門学校に通っている人もいて、飲み会や休憩時間などに業務のやりがいや大変さを聞いていて、いつかは自分も土地家屋調査士になりたいと思っておりました。

異業種で働きながら試験勉強をすること数年、何とか合格することができ登録させて頂きました。

今後について不安な部分もありますが、勉強会や研修に積極的に参加し先輩調査士の方々から沢山のことを学ばせて頂き日々勉強していきたいと思います。どうぞ宜しくお願ひ致します。

* * * * *



いわき支部 加藤 大貴
(かとう だいき)

令和5年11月にいわき支部に入会させて頂きました加藤大貴と申します。

いわき市出身、30歳、独身。猫と映画とアウトドアをこよなく愛しております。

開業前はいわき市の古川隆調査士、古川造吾調査士の元で7年ほど補助者として勉強させて頂きました。これからは補助者としての経験や、先輩調査士の方々から学ばせていただき、調査士としての社会的責任に応えていきたいと思っております。

未熟ではございますが、諸先輩方に少しでも追いつけるように日々努力を惜しまず業務に従事させて頂きますので、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願ひ致します。

年男・年女紹介



福島支部



橋本 豊彦

- ① 昭和54年
 ② 昭和27年
 ③ 下手なDIY
 ④ 電子書籍をプレゼントされたので、文字を大きくして読書（上田秀人作品 時代小説）を楽しんでいる。（目が疲れなくて大変良い）

⑤ 従兄妹会（約20名）を今年の春ごろ開く予定のため、昨年、7家族9人で準備会（飲み会）を開き、従兄妹たちの消息を確認した。



田原 浩之

- ① 平成6年
 ② 昭和39年
 ③ ドライブ、バイクツーリング、スノーボード、法務局地図作成等
 ④ 好きな酒：ビール

⑤ 昨年は、事務所が火事で焼失しました。この事により、いろんな物を買わないと仕事が出来ない、仕事をしようとすると、過去のデータがないので、すべて作り直さないとならないという状況でした。また、車もあちこち不具合が出てきて、急遽買い替える事になりました。お金も時間もかかる大変な1年でした。今年は、4月頃事務所が完成する予定なので、新たな気持ちで楽しい1年になることを祈っております。

- ① 入会年 ② 生年
 ③ 趣味 ④ 好きな〇〇
 ⑤ 昨年の思い出または今年の抱負
 ※敬称略

会津支部



船木 彦人

- ① 平成4年
 ② 昭和39年
 ③ 空手、筋トレ等ジムでの運動（新極真会三瓶道場会津南分支部長 空手歴30年）
 ④ カレー作り。市販のカレールーを使わず、ルーを自作してのカレー作りが好きです。
 ⑤ 今年も元気に働きながら空手の試合にも挑み続けたいと思っています。年齢はただの数字です。

白河支部



矢吹 晃平

- ① 昭和51年
 ② 昭和27年
 ③ 社交ダンス
 ④ 好きな人：妻 美代子
 ⑤ 【思い出】東京第一ホテルで舞踏晚餐会を開催したこと。白河文化交流館コミネスでバックダンサーとして踊ったこと。【抱負】土地家屋調査士として命日まで現役で活躍したいので、今年も健康には十分留意したい。



宗像 浩

- ① 平成28年
 ② 昭和39年
 ③ キャンプ・サッカー観戦
 ④ 好きな言葉：take it easy
 ⑤ 今年、還暦を迎えます。もう一度生まれ変わ

るということです。体は年々衰えますが、気持ちは生まれたての新鮮な気持ちで頑張りたいと思います。



赤城英次

- ① 令和3年
- ② 昭和51年
- ③ ドライブ
- ④ お酒

⑤ 昨年の後半、体調を崩したので、健康に気をつけて生活したい。

佐藤彰洋

- ① 令和5年
- ② 昭和51年
- ③ サッカー観戦
- ⑤ 今年は充実した1年にしたい



いわきたいと思います。

* * * * *

その他 年男を迎える会員の皆様 (※敬称略)

福島支部

渡邊 敏明 酒井 祥秀

郡山支部

満井 紀勝 小泉 享
文字 泰亮 立花 正志

会津支部

佐藤 正之 天井 正一
馬場 清紀

白河支部

坂本 恵正

いわき支部

侯田 辰寛

いわき支部



池田和生

- ① 令和5年
- ② 昭和63年
- ③ スポーツ観戦(いわきFC)
- ④ 大賢は愚なるが如し
- ⑤ やめていたゴルフを復活させました。

Information

今後の予定

3月5日(火) 令和5年度 第3回業務研修会

於：郡山市

「ビッグパレットふくしま
コンベンションホールA」

時間：12時～

※通常と時間が異なります。完全来場型開催です。

3月5日(火) 第24回福島県土地家屋調査士

政治連盟定時総会

於：郡山市

「ビッグパレットふくしま
コンベンションホールA」

時間：研修会終了後

会員異動

○入 会○

令和5年

7月20日 佐藤 彰洋（白河支部）

11月1日 加藤 大貴（いわき支部）

●退 会●

令和5年

8月31日 白土 信（いわき支部）

12月1日 山田 藤男（会津支部）

12月18日 田邊 武喜（いわき支部）

12月27日 八巻 英人（福島支部）

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

皆様お正月はどのように過ごされたでしょうか。

私はというと元日にこの編集後記を執筆している最中に能登半島地震が発生しました。

昨年は新型コロナウィルス感染症が5月に5類に移行された事により、世の中の行事が少しずつ活発になり、以前の日常に戻りつつある雰囲気を感じることができました。しかし新年早々の東日本大震災を思い起こされる能登半島地震という心が痛む災害が起こってしまいました。12年前の災害の教訓が少しずつ薄れていた私にとって、改めて考えさせられる出来事でした。

いつどこで何が起こるかわからない現実ですでの、より一層、プライベートも仕事も広報活動も全力で取り組みたいと思います。

皆様にとっても良い一年になりますようお祈り申し上げます。

今年もどうぞよろしくお願ひ致します。

広報部長 加藤 修吾

会報ふくしま No.87

発行日 令和6年1月23日

発行者 会長 土井 将照

発行所 福島県土地家屋調査士会

〒960-8131

福島県福島市北五老内町4-22

TEL:024-534-7829

FAX:024-535-7617

E-mail:info@fksimaty.or.jp

印 刷 有限会社 吾妻印刷

* * * * *

★会報ふくしまは、福島県土地家屋調査士会ホームページへの掲載も行なっております。
ぜひご利用下さい。

令和6年1月1日に発生いたしました、令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今号にて会津支部より報告のありました「地上絵プロジェクト」は、東日本大震災に対する復興支援の一貫として、平成28年に石川会主導のもと開催されたのが始まりです。

震災当時、日調連副会長として現地対策本部長を務めた石川会の大星正嗣顧問が提案し、5年後の平成28年10月4日に、南相馬市の小学校にて震災以降中断していた出前授業が実現いたしました。

その時のノウハウを活かし、以降は福島会の継続事業として行っております。

また、平成27年には中部ブロック協議会からも、富山県の小学生による自由研究をまとめた絵本『じめんのボタンのナゾ いちばんえらいボタンをさがせ』を被災地の子どもたちに向けてご寄贈いただきました。

この度能登半島地震により甚大な被害を受けられた各会への復興支援として、募金を開始する予定となっておりますので、会員の皆様におかれましては、ぜひご支援ご協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。



